

「高速ツアーバスの安全通報窓口」の設置について

概要

高速ツアーバスに係る企画旅行の広告表示や貸切バス事業者の安全性に関する情報について、利用者等から通報を受けるため、国土交通省のホームページ上に「高速ツアーバスの安全通報窓口」を設置（平成24年7月2日（月）運用開始）。

主な通報項目

①利用した高速ツアーバスに関する情報

旅行者・貸切バス事業者の名称、バスの発着日時・場所 等

②高速ツアーバスの安全に関する情報（以下の項目から複数選択する）

- 実際に乗車したバスは、高速ツアーバス運行事業者リストに掲載されていないバス事業者だった。
- 事前の情報に、乗務運転者の人数の記載がなかった。
- 事前の情報では乗務運転者が「2名乗務」となっていたのに、実際には運転者は1名（交替もなし）だった。
- 1人の運転者が休憩も交替もすることなく、連続して長時間（4時間以上）運転していた。
- 実際に乗車したバスの出入口付近に、旅行者や運行する貸切バス事業者の名称の表示がなかった。
- その他（自由記入）

等

高速ツアーバスの安全通報窓口のイメージ

